

平成25年第1回大多喜町議会定例会

## 10月会議会議録

平成25年 10月4日 開会

平成25年 10月4日 散会

大多喜町議会

## 平成25年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

### 第1号（10月4日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開会及び開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
議案第8号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	3
日程の追加	5
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
日程の追加	9
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
散会の宣告	19

第1回大多喜町議会定例会10月会議

( 第 1 号 )

# 平成25年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

平成25年10月4日(金)

午前10時00分 開会

## 出席議員(12名)

1番	根本年生君	2番	正木武君
3番	吉野一男君	4番	麻生勇君
5番	野村賢一君	6番	江澤勝美君
7番	志関武良夫君	8番	渡邊泰宣君
9番	吉野僖一君	10番	山田久子君
11番	野中眞弓君	12番	小高芳一君

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	花崎喜好君	企画財政課長	小野田光利君
産業振興課長	末吉昭男君	環境水道課長	川寄照恭君

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋謙周	書記	大竹義弘
------	------	----	------

## 議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第8号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第4号)

追加日程第1 発議第1号 事務事業の執行に対する付帯決議案について

追加日程第2 議案第1号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（小高芳一君） おはようございます。

議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆さんには10月会議に出席いただき、ご苦勞さまです。

この会議はさきの9月会議で福祉経済常任委員会に付託となっておりました議案について委員会の審査結果が報告され、その審議をお願いするためご参集いただいたものであります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は12名です。したがって、会議は成立しました。

本日10月4日は休会の日ですが、議事の都合により、平成25年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより、10月会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎行政報告

○議長（小高芳一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） おはようございます。

平成25年第1回議会定例会10月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会10月会議の再開をお願いしましたところ、議長を初め議員の皆様には公私とも大変お忙しい中にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございます。

議員各位には、日ごろから町政運営に何かとご支援・ご協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

まず、行政報告につきましては、お手元に配付させていただきました報告書により、ご了承いただきたいと思ひます。

そのうち、第39回大多喜お城まつりにつきましては、皆様方のご協力により例年以上の来客者で盛会裏に終了することができましたことを改めて御礼を申し上げます。

さて、本日の会議事件でございますが、福祉経済常任委員会に付託されました債務負担行為の補正と、国の経済対策事業の一環として、商店街街路灯の改修工事助成等の補正予算を上程させていただきます。

この債務負担行為につきましては、議員各位に現地までご足労いただき変更箇所等をご確認いただくこととなりご迷惑をおかけしましたが、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、私事でございますが、来年1月にて町長としての任期満了となりますが、圏央道の開通等を契機に本町の活性化に向けての施策は道半ばでございますので、議員皆様のご理解をいただきながら、再選に向けて町民各位のご支援を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上簡単でございますが、行政報告にかえてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小高芳一君） これで行政報告を終わります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（小高芳一君） 次に、諸般の報告であります。平成25年第1回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りいたしました印刷物によりご了承願います。

このうち、9月26日に開催いたしました全員協議会につきましては、議員全員の出席のもと協議をいただき、大変ご苦労さまでした。

なお、監査委員から9月25日に実施しました例月出納検査の報告が提出されました。

お手元に配付の写しにより、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（小高芳一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

3番 吉 野 一 男 君

4番 麻 生 勇 君

を指名します。

---

#### ◎議案第8号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第2、議案第8号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第4

号)を議題とします。

本案について、福祉経済常任委員会の審査結果を委員長から報告願います。

福祉経済常任委員長。

○福祉経済常任委員長(正木 武君) ただいま議題となりました議案第8号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第4号)について、審査結果を報告いたします。

付託された議案第8号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第4号)については、当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをここに報告をいたします。

それでは、福祉経済常任委員会における審査の結果、経過及び結果を報告申し上げたいと思いますので、4ページをお開きください。

議員各位ご承知のとおり、9月26日午前中に全員協議会、全議員参加によりまして、面白地先及び小沢又地先の小水力発電所建設現場で、設計変更箇所の確認と変更理由の妥当性の確認が行われました。

また、その後、会場を役場中庁舎第4会議室に移して開催した議員全員協議会では、町長、副町長、総務課長及び関係課の職員の出席を願い、設計変更に伴う町の対応と事業全体及び各項目の質疑や協議が行われました。

福祉経済常任委員会は、付託された原案の審査のため、同日午後2時から委員全員出席のもと開催したわけではありますが、午前中行われましたこの議員協議会で出されました各議員の質疑や意見、そして町当局の回答など、この協議内容を重要なポイントとして位置づけまして、慎重に付託された議案の審査を行いました。

なお、審査に当たりましては執行部から説明員として、関係課であります環境水道課長及び課長補佐、企画財政課長及び課長補佐の出席を求めました。

その審査の結果であります。各項目の変更の内容及び変更理由については、建設場所の地理的条件や企業提案による新たな事業実施の場合のリスクを十分考慮した場合、さらにはより効率かつ安定的な発電施設の整備を進めるため、必要な変更内容であると判断されました。

しかしながら、設計変更等の必要がある場合で、当初設定した債務負担行為の範囲を超えるおそれもある状況が想定される場合は、適正な時期に議会に対しまして変更金額を示さないまでも変更事業はその内容の報告をすべきであり、速やかに法令を遵守、必要な債務負担行為の設定手続を内容とする補正予算の提出を行う必要があったと判断されました。

このように各議員の意見や重要な点については、町当局の事務手続上の問題のあった議案

であります。地球温暖化対策や自然再生エネルギーとしての活用、さらには新たな財源の確保という観点から、本町の取り組んでいる小水力発電所事業を推進するため、本委員会としては採決の結果、全員賛成により付託された議案第8号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告いたします。

○議長（小高芳一君） ただいま福祉経済常任委員会に付託されておりました議案第8号について、委員長から審査結果が報告されました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（小高芳一君） 2番正木武君。

○2番（正木 武君） 事務事業の執行に対する付帯決議案を提出します。

○議長（小高芳一君） お諮りします。

ただいま2番正木武君から事務事業の執行に対する付帯決議案についての議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

したがって、提出された議案を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第1号 事務事業の執行にかかわる付帯決議案についてを議題とします。

事務局より議案を配付します。

（議案配付）

○議長（小高芳一君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 配付漏れなしと認めます。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 追加日程第1、発議第1号 事務事業の執行に係る付帯決議案についてを議題とします。

本案について提出者から趣旨説明を求めます。

2番正木武君。

○2番（正木 武君） それでは、発議第1号 事務事業の執行に対する付帯決議案についてご説明をいたします。

本件につきましては、大多喜町議会会議規則第14条の規定によりまして、江澤勝美議員のほか、ここに記載の4名の議員の賛同を得まして、付帯決議案を添えて提出するものであります。

提案理由であります。今回、福祉経済常任委員会に付託された面白峡小水力発電施設整備の設計変更を内容とする補正予算が採決の結果、委員会の審査結果のとおり、本会議によりまして可決されたものであります。内容は議員全員協議会あるいは常任委員会の審査の中でいろいろと明らかになってきたように、事業化を急ぐ余り、事前の詳細調査が十分行われない中での設計、そして事業の実施。さらには、まだ用地測量の段階であります遊歩道整備を視野に入れた橋の整備なども大幅な変更の要因と判断されるわけであります。

また、特に重要なことは債務負担行為による事業の実施の場合は、その予算の範囲内で事業の実施を進めることが前提でありまして、仮に設計変更等の必要がある場合で当初設定した債務負担行為の範囲を超えるおそれもある状況が想定される場合は、適正な時期に議会に

対してその変更事項や内容の報告をすべきであり、法令を遵守して速やかに債務負担行為の設定などの補正予算案の提出を行う必要があったところであります。

また、このほか町ではこれまで5カ年計画等に位置づけのない幾つかの大きな新規事業にも取り組んできておりますが、やはり町の進むべき方向性を大きく左右する新たな各種の施策や事業などについては、まちづくりの根幹である各実施計画等に位置づけて、そして町民や議会のコンセンサスを得る。町民、町執行部、議会が相互理解のもと、計画的かつ着実にまちづくりを推進することが必要であると思います。

ここ数年来、政府は東日本大震災の被災地復興と国内の経済対策を進めるため、さまざまな施策を打ち出し、その実現を図るため民間や地方自治体にその推進が託されております。

このようなことから、地方自治体の担う役割は今まで以上に増大することは必至であります。皆さんご承知のとおり、本町はさまざまな行政課題が山積している状況から、今後ともあらゆるチャンスや地域資源を生かし、町の振興を図っていく必要があるわけです。

そのためにも、町民と町執行部、あるいは町内のさまざまな産業界もそうですが、議会が一丸となり、協働によるまちづくりが不可欠であります。

そこで、二元代表制によってまちづくりにつきましては、町民から負託を受けております我々議員もその使命と責任がありますので、今後の事務事業の執行に当たりましては、別紙決議文記載の事項について、町当局は十分配慮され、実行に向けて取り組まれることを切望しまして付帯決議するものであります。

なお、提出にいたしましては付帯決議案文等につきましては、議会事務局長から報告をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしくご審議をいただきまして可決いただきますようお願いいたします。説明にかえさせていただきます。

○議長（小高芳一君） 議会事務局長。

○議会事務局長（高橋謙周君） それでは、付帯決議案を朗読させていただきます。

事務事業の執行に対する付帯決議（案）

大多喜町は、高齢社会に突入し、あわせて若者の都市部への流出や少子化によって、毎年人口の減少が続いており、消費経済への影響や各産業の後継者不足、あるいは地域コミュニティの弱体化など、町の発展を目指す上で大きな行政課題となっていることから、これまでも住宅施策や雇用の場の確保、交通インフラの維持をはじめ各種の施策の推進に努めている。

このような状況の中で、地方財政を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されるこ

とから、今後はこれまで以上に国や経済動向を的確に把握し、大多喜町の将来ビジョンを着実に実現していくことが必要である。

そのためには、町民と町執行部、議会が一丸となって推し進める協働による町づくりが不可欠である。

そこで、今後の事務事業の執行にあたって、町当局は次の事項について充分配慮し、実行に向けて取組まれることを切望し付帯決議する。

記

1 事務事業の執行にあたっては、二代表制による議員の合議体である議会に対し適切な報告及び協議を行うと共に、地方自治法等法令を遵守すること。

2 重要かつ町の進むべき方向性を大きく左右する新たな各種施策や事業については、既に策定されている各種の実施計画等の変更、若しくは見直しも検討し、位置付けることで、町民及び議会の理解やコンセンサスを得て計画的かつ着実に推進するよう努めること。

3 事業の実施にあたっては、必要な詳細調査を確実に行うと共に十分な実施期間を設けて着実に推進すること。

4 遊歩道及び退避道路の整備は、面白峡遊歩道整備計画等の実現の際に位置付け、小水力発電施設の導入事業とは切り離して推進すること。

5 事務事業の執行及び予算執行にあたっては、職員は自覚と責任を持って職務を遂行すること。

6 町長は事務事業が正確かつ効率的に推進できるよう、担当職員の知識、技術の習得のため、必要な研修等を行い人材育成に努めること。

平成25年10月4日

大多喜町議会

以上でございます。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 異議なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(小高芳一君) 挙手全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

案を消してください。

---

#### ◎日程の追加

○議長(小高芳一君) お諮りします。

ただいま町長から、平成25年度大多喜一般会計補正予算(第5号)の議案が提出されました。

この議案を本日の日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 異議なしと認めます。

提出された議案を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに議題とすることに決定しました。

職員をして議案を配付いたします。

(議案配付)

○議長(小高芳一君) 議案の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 配付漏れなしと認めます。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小高芳一君) 追加日程第2、議案第1号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） それでは議案第1号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）の説明をいたしますので、1ページをごらんください。

議案第1号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）。

平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

まず歳入歳出予算の補正第1条第1項であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,246万1,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは次に事項別明細書により、歳入歳出補正予算のご説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金70万円の増額補正は、農業振興事業に対する補助金で、人・農地問題解決推進事業の実施に伴い、県を經由して交付される国庫補助金であります。

次に款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金213万6,000円の補正は前年度繰越金であります。

次に歳出でございますが、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費70万円の増額補正は農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地や、今後、移農する方の農地を地域の中心となる経営団体で農地を集約することに合わせ、持続可能な農業を実現するための、人・農地プランを作成する経費で、農地利用図の作成委託料が主な支出であります。

款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費、213万6,000円の増額補正は大多喜城下が商店街振興会が行う商店街街路灯の修繕事業に伴う、大多喜町街路灯改修事業補助金の補正であります。

商店街振興会が行う国の商店街まちづくり事業を活用した街路灯のLED化、老朽化に伴う撤去工事の経費の補助残の2分の1以内を、大多喜町街路灯改修事業補助金交付要綱にのっとり交付しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算（第5号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 農業振興費のことですけれども、人・農地プラン図面作成事業というのは、今どのくらい具体的に進んでいるのか。委託料とありますが、委託先はどんなふうになっているのでしょうか、2点伺います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 委託先ですけれども、まだこれから決めるところでございます。

進捗状況ということでございますけれども、この人・農地プランにつきまして、これからつくる。現在は3区のみにつくっております。

（「具体的には」の声あり）

○産業振興課長（末吉昭男君） 板谷地区と湯倉と大田代です。その3区のみまでできておまして、これからつくろうとするものは大多喜町全域ですね、上瀑、大多喜、総元、西畑、老川と、5地区に分けたものをいろいろつくる予定をしております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑はありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 委託先の決定方法はどんなふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） やっている県の指導を受けまして、そういうところでやっていきたいと思っております。

（「そんなことは具体的にわかりません。県の指導を受けて、そんなところでやっても」の声あり）

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） すみません。今の発言じゃなくて、もっと具体的に説明してほしい、わかりやすく。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） できれば土地改良連合会の水土里ネットというのがあるんですが、そういうところをお願いできればというふうな考えです。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） そもそも水土里ネットというのはどんな組織なんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 土地改良連合会というところがありまして、そこに水土里ネットという名称が冠しておりますけれども、農業関係、要は地盤図とか、いろいろな農地の図面とかを作成委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 2番正木武君。

○2番（正木 武君） 具体的にどういうことをやろうとしているというのが全然わからないんだけど、事業的に。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） この人・農地プランの具体的なということだと思っておりますけれども、この国からの指導なんですけれども、人・農地プランをつくることによりまして、各種補助事業が青年就農給付金とか、農地集積に対します協力金がもらえるという仕組みなんです。そういう補助金があるんですけれども、人・農地プランをつくっていないとそれは該当にならないということになりますので、まず第一にその人・農地プランをつくってくださいと、そういうような国の指導がありまして、それに伴って今回つくるものでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 2番正木武君。

○2番（正木 武君） それに板谷と、何箇所かと分けたのはどういう意味があるんですか。その申し込みのあったからですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） とりあえず今申し上げましたように、青年就農の給付金の絡みがございまして、その方が今3名いらっしゃいます。

その方に青年就農給付金を給付するための条件として、人・農地プランをつくっていないと給付できないということがありまして、前もってこの3区のみ、町のほうでとりあえずつくったんですけれども、やはりそれだけじゃなくて、こういうふうな町全体に広げていかなきゃいけないということは当然でありますので、今回新たに国のほうから支援をいただきまして、町全体に、誰でも申請できるような形がとれるような形で、今回その人・農地プランを作成するものでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 商工業振興費のことについて伺います。3点あります。

工事の内容、どんなふうな内容なんですか。

今の街路灯はまだ交換して10年前後ぐらいしかたっていないと思うんです。

で、それをLEDに変えるということですが、どの程度までの仕事になるのでしょうか。

それから、この地区、城下町の振興組合のみということですがけれども、どうして大多喜全体で行われないのでしょうか。

それから、1年で幾ら電気代の補助費の削減になるのでしょうか。

以上3点です。

○産業振興課長（末吉昭男君） 産業振興課長。

まず、工事の概要でございますけれども、現在、街路灯が大多喜商店街のほうで171基ございました。そのうち休止しているのが55基でございます。

今回はこの171基のうち、11基を撤去いたしまして、160基に対しまして現在の照明からLED化するものでございます。

それと2番目になぜ町全体ではないのかというご質問でございましたけれども、今回、老川地区、西畑地区につきましては見送らせていただきたいという話を聞いてございます。

それともう1点、1年間でどのくらいの削減になるかということでございますけれども、まず171基の電気料金で計算してございますが、約206万円でございます。

そして、今回の、それをLEDとした場合に58万円になります。電気料金についてはそういう形で試算をしております。

あと、町の補助金が当年度でなくて前年度に対しまして2分の1を商工会のほうに補助をしておりますので、その辺の1年のずれは生じておりますけれども、随時安くなるということでカバーされていくものと思います。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 今回の工事は、その電気部分で発熱部分だけの交換なんですか。それともホールから町のデザイン、街路灯のデザインから変えるものですか。

それから、電気代の206万円から58万円というのは補助金の額ですね。電気代全体が206万円から58万円になる。そうすると今までは206万円の2分の1、103万円前後が補助されていたものが、30万近く29万円くらいになるだろうと、この差は大きいですね。

もう一つは、LEDにすることによって、組合員さんの自己負担も減るということですよ



ね。商店さんに話をしてみると、あの維持費だけで一月4,000円、維持費だけではないんですけれども、維持費も含めて4,000円ぐらい毎月取られるのはすごく厳しいんだというような話を聞いております。

そういう点からすると、電気代が減ることによってかなり住民負担というか、商店さんの負担が減ると思うんです。両方にメリットがあるわけです。それが大多喜地区だけではなくて、老川や中野についても住民及び町両者にメリットになるわけですね。

それをどうして、いいことはやっぱり早く進めたほうがいいと思うのですが、商工会に援助をするというのですが、商工会にその辺について積極的に進めるような働きかけはしたんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） まず工事の球といいますか電球の部分ですけれども、その球の部分だけの交換、普通の球から、蛍光灯から水銀灯にする。水銀灯からLEDに変えるというもので、それと老川西畑については、一応商工会のほうにもお話しいたしまして、今回は見送らせていただきたいと。

確かにおっしゃるように電気料が目に見えて安くなるということで、町にとっても設置者側、商店街側にとっても非常にメリットのあるものでございますので、今回どうしても事務的に追いつかないというような話を聞いておりますので、早いうちにまたこういう機会があれば、また進めてやっていただければとは思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

2番正木武君。

○2番（正木 武君） 今の課長の説明はちょっと違うんですよ。

（「電気料が高だけじゃないんだよ」の声あり）

○2番（正木 武君） その蛍光灯の中からその中のやつを変えなくちゃいけない。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 申しわけございません。

正木議員おっしゃるように、球とそれに伴う安定器と言うものがその水銀灯の下についておりまして、それも当然変えないと、セットものがございます。申しわけございません。失礼しました。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

9 番吉野僖一君。

○9 番（吉野僖一君） 今、野中さんと正木さんから質問ありましたけれども、私も中野商店街の振興会の役員をやってみて、電気代は確かに昔は月 3 万円程度、5 万 5,000 円ぐらいなんで、町から今年度は 24 万 9,000 円、書類を提出しましたけれども、今実際、中野のほうも 45 基ありまして、会員が 27 名、ごらんのとおり中野商店街何軒も営業しておりません。年金生活なんでやめたいという方の意見も出ていますので、今後、今検討中で、見積りも色々あってありまして、町のほうにも相談したいと思います。非常に厳しい状態でございます、ただ国からの補助が 3 分の 2 出ている。それには相当な資料を使わなくちゃいけない。通行量とかいろいろと。実際、中野では、それをやった場合には、人がほとんど通っていない。営業しているお店も何軒もないから、ちょっとそれは今、中野の現状としては当てはまるかどうか、そこら辺もちょっと微妙なんで、今月役員会を開いて検討しますので、また町と商工会、皆様のご理解をいただけると。

防犯灯、電柱に水銀灯何箇所位でやった方が、いいかなという感じが、そこら辺はちょっと議題があれかもしれないけれども、一応、防犯灯ということで苦慮しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小高芳一君） 吉野議員、質問ですか。

○9 番（吉野僖一君） そういうことで今後、全町的にそういう防犯灯対策を町はどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 町の考えということでございますけれども、先ほど申し上げましたように LED 化にすることによって、電気料が安くなるということで、皆さん方の負担も減っていくという方法で、決して悪い方法でなくいい方法ですので、できるだけそういう形でいろいろ事務的に今議員おっしゃられましたように、問題もあるのかもしれませんが、クリアできるのであればできるだけクリアして行って、無理なところはどうしても無理だと思いますけれども、できるだけ LED 化に向けて、その点いい方向で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） この事業は当初はなかったんだよね。やはり一般質問でやりましたよ

ね、これ。それと商工会と地元と、この3点の中でどういう考えを持っているのか、改めてお聞きします。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 当初なかったんですけども、この申請は途中から商工会のほうから、ぜひこういうことをやりたいと要望が上がってまいりまして、そこからまた町ほうもこういう形になってしまったんですが、この要望に応えられるような形で進んで行き、今回のこういう形になってまいりました。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） すみません。これの全体の工事費が幾ら。

国の補助が幾らついて、それでその2分の1を町が補助する。そういった具体的な全体の工事費、それとこの工事費、国のほうは聞きましたら何だか精算払いだということも聞いています。

町の精算払いになるのでしょうか。その辺の全体の工事費と、その辺の、支払われる時期について。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 全体の工事費でございますが、1,200万3,000円でございます。

これにつきましては、先ほど160基のLED化と11基の撤去費。そして、雑役務費も入っております。

そのうちの補助対象経費が160機分のLED化と11機の撤去費、そして雑役務費を含めまして、1,126万8,000円でございます。

補助額については、このうちの3分の2でございまして、751万1,999円でございます。

そして、このうちの補助残の2分の1ということで、町のほうで213万5,167円という数字を出してございます。

支払いの時期は一応、補助金ということで、実施後に計画は予定はしております。

○議長（小高芳一君） 1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） 精算払いということならば、これ増減ぴったりじゃなくて、精算した結果、残の2分の1という考え方で、この金額じゃなくて、これ以上は出せないということですね。これ以外になる可能性はないということによろしいですかね。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） そのとおりでございます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 補助金制度のことなんですけれども、今回町が計画、野村議員の今の質問で商工会のほうからこの話が持ち込まれたという話でした。

同じようなことを思い出しました。6月議会でしたでしょうか。平林物産にハウスの補助金を出すという、そのときも平林さんが持ち込んでお手伝いをした。

地元にも有利な事業、民間みずからがそれを探し出して町に持ち込む。そうすると町は何しているんだろう。本当はどんな制度があるのかということを知っていなければならないのに、民間から持ち込まれる。町が、こんな事業の中でこんなふうに改善できるんだけれども、皆さんもどうですかって言えば、住民は安心して町を信頼できるんだけれども、一体町は何しているんだろう。

今の防犯灯の問題もあります。もしも商店街の街路灯がだめであれば、防犯灯の改善について補助金制度ないだろうかというのを積極的に探したりしてやってほしいと思うんだけど、民間に促されてやっと知るといのは、行政にとっては怠慢、きつい言葉でいうと怠慢ではないかという気がするんです。

その辺については、どんなふうに考えられますでしょうか。今後の方針として。ちょっとうまく言えないんですけども。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） この補助金の問題につきましては、先ほど野村議員さんのほうからも質問がございました。

これは昨年の自民党政権に変わってからは、いわゆる民間の成長戦略ということがございます。そういう中で、今矢継ぎ早にいろんな補助事業が民間に出されてくるんですね。

その補助事業も正直なところ言って、突然出てきてあと1、2カ月で答えを出しなさいというのが非常に多いんです。恐らくこれからもそういうのがどんどん出てくると思います。もう既に防犯灯についても今出てきていますから。

そういうことで、今自民党のほうで、国のほうはそういうことで今成長戦略の中で、これからどんどんこういう形で、突然出てきて1カ月の間で出しなさいという形が今本当に厳しい状況。

ですから、先ほど吉野議員さんにも答えましたように、なかなか今回の街灯、全国の街灯の皆さんのところに来て、そこからそれぞれの街灯組合のところに来て、それで申請しているわけですね。

商工会はどちらかというと、受け身の形なんですね。ですから、街灯組合にいわゆるその補助金は出ますけれども、さらに商工会から補助金を出せるかといったら出せないというので、これは町も同じような形でありましたので、当事者そのものは支援がなかなか難しいということがあるので、こういう形の補助事業というのはこれからどんどん出てくると思います。

ですから突然出てきて、1カ月くらいの中に申請しなさいということで、書類の申請は非常に大変であることは確かです。

ですから、それは今ご指摘がありましたように、できるだけ協力はするんですが、あくまでも当事者が申請するという建前になっておりますので、そういうことでできるだけ我々もご支援をしますけれども、基本的には民間の、その当事者がということが基本でございます。

ですから、情報については私ども察知すればなるべく早く皆さんにお知らせしたいと思います。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑はありませんか。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 農業振興の件で、この下の図面作成業務委託料ということで、70万出ましたけれども、この最終結果というのはどんな格好で図面をつくっていくんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） その図面の最終のでき上がりにおいては、どんなふうになるかということだと思っておりますけれども、例えば西畑地区には、要するに将来の担い手がこの方とこの方とこの方がおりまして、その担い手の方の耕作地がこことこことこの辺にありまして、その周辺にはこんなものができているよと。要するに、将来の地区の構想ですか、その担い手を中心とした構想を図面に落としていくものです。

以上です。

（「よくわかんないな」の声あり）

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） もう1回説明させていただきますと、要するに地域の担い手

といいまして、中心的役割と申しますか、農業を中心にやられている方、あるいはこれからやろうとしている方、できるだけ若い、人の農地も借りて農業ができるような方、その地域で農業を中心に大々的にできる方の、現在の耕作場所を机上に落としていきまして、その周りにはそれこそこんなものが、田んぼがある、畑がある、そっちは山だとか、そういう現況を落としていきまして、それからその形をどういう地区にしていっていいかということで、地域の人との話し合いを持ちながら、ここを決めていく。

例えばその辺の土地を持っている人、周りの人たちが、ここでは田んぼをやめて、畑にして何かつくったほうがいいんじゃないかとか。それともこの畑は、こんなものをつくっているけど、こういう産地にしたほうがいいんじゃないのかと、いろいろ、地域の人との話し合いを、かかわりを持ちながら、地域とともに、町だけでつくるんじゃないくて、地域の方々と一緒に話し合いを持ちながらその辺を決めて作成していくということをつくっていくということでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（小高芳一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

念のため申し上げます。

12月31日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

なお、この会議終了後本年度の議員研修視察の件で、協議を予定しておりますので、議員はこのままお願いをしたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

本日はこれをもって散会とします。

(午前10時55分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成26年 1月 8日

議 長 小 高 芳 一

署 名 議 員 吉 野 一 男

署 名 議 員 麻 生 勇